

川越市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変更後					変更前				
1. ～6. 略 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業					1. ～6. 略 7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の中心市街地における経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 7-1 旧鶴川座再生・利活用事業 ●事業内容 ・賑わい創出の拠点となる商業施設整備 ・導入機能 交流機能 ●実施時期 平成28年度～	・TKM 株式会社(民間事業者・地元商店会)	・明治期に建てられた芝居小屋・旧鶴川座は、芝居公演、活動写真、映画館など大衆娯楽の変遷に合わせて、「まちなぎわい拠点」として、長年にわたり市民から親しまれてきた。 ・しかしながら、旧鶴川座は、建物・設備の老朽化に加え、来街者減少に伴う集客力不足などから閉館され、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっている。 ・このため、来街者が滞在できる空間を備え、かつ地域との交流機能を有する「まちなぎわい拠点」としての機能を継承した商業施設を整備し、この界隈ににぎわいと活力を創出する象徴として再生させる必要がある。 ・更に、旧川越織物市場や周辺一帯の未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。 ・本事業により、この界隈の個店との連動性が高まり、まち歩きの楽しさが生まれるほか、にぎわいも創出され、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である ※写真(略)	●支援措置の内容 ・特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 ●実施時期 平成31年度	① <u>地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金(中心市街地活性化支援事業)のうち先導的・実証的の事業</u> ② <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</u> ・実施時期	●事業名 7-1 旧鶴川座再生・利活用事業 ●事業内容 ・賑わい創出の拠点となる商業施設整備 ・導入機能 交流機能 ●実施時期 平成28年度～	・TKM 株式会社(民間事業者・地元商店会)	・明治期に建てられた芝居小屋・旧鶴川座は、芝居公演、活動写真、映画館など大衆娯楽の変遷に合わせて、「まちなぎわい拠点」として、長年にわたり市民から親しまれてきた。 ・しかしながら、旧鶴川座は、建物・設備の老朽化に加え、来街者減少に伴う集客力不足などから閉館され、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっている。 ・このため、来街者が滞在できる空間を備え、かつ地域との交流機能を有する「まちなぎわい拠点」としての機能を継承した商業施設を整備し、この界隈ににぎわいと活力を創出する象徴として再生させる必要がある。 ・更に、旧川越織物市場や周辺一帯の未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。 ・本事業により、この界隈の個店との連動性が高まり、まち歩きの楽しさが生まれるほか、にぎわいも創出され、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。 ※写真(略)	●支援措置の内容 ・特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 ●実施時期 平成31年度	・ <u>地域まちなか商業活性化支援事業費補助金(中心市街地再興戦略事業)のうち先導的・実証的の事業</u> <u>新規追加</u> ・実施時期 平成31年度

①②平成31年度

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 7-1 旧鶴川座再生・利活用事業（再掲）</p> <p>●事業内容 ・賑わい創出の拠点となる商業施設整備</p> <p>・導入機能 交流機能</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	<p>・TKM株式会社（民間事業者・地元商店会）</p>	<p>・明治期に建てられた芝居小屋・旧鶴川座は、芝居公演、活動写真、映画館など大衆娯楽の変遷に合わせて、「まちのにぎわい拠点」として、長年にわたり市民から親しまれてきた。</p> <p>・しかしながら、旧鶴川座は、建物・設備の老朽化に加え、来街者減少に伴う集客力不足などから閉館され、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっている。</p> <p>・このため、来街者が滞在できる空間を備え、かつ地域との交流機能を有する「まちのにぎわい拠点」としての機能を継承した商業施設を整備し、この界隈ににぎわいと活力を創出する象徴として再生させる必要がある。</p> <p>・更に、旧川越織物市場や周辺一帯の未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。</p> <p>・本事業により、この界隈の個店との連動性が高まり、まち歩きの楽しさが生まれるほか、にぎわいも創出され、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>※写真（略）</p>	<p>●支援措置の内容</p> <p><u>①地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的的事业</u></p> <p><u>②特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減</u></p> <p>●実施時期 ①②平成31年度</p>	<p>・特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>・実施時期 平成31年度</p>
<p>●事業名 7-2 チャレンジショップ事業</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	

①②平成31年度

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●事業名 7-1 旧鶴川座再生・利活用事業（再掲）</p> <p>●事業内容 ・賑わい創出の拠点となる商業施設整備</p> <p>・導入機能 交流機能</p> <p>●実施時期 平成28年度～</p>	<p>・TKM株式会社（民間事業者・地元商店会）</p>	<p>・明治期に建てられた芝居小屋・旧鶴川座は、芝居公演、活動写真、映画館など大衆娯楽の変遷に合わせて、「まちのにぎわい拠点」として、長年にわたり市民から親しまれてきた。</p> <p>・しかしながら、旧鶴川座は、建物・設備の老朽化に加え、来街者減少に伴う集客力不足などから閉館され、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっている。</p> <p>・このため、来街者が滞在できる空間を備え、かつ地域との交流機能を有する「まちのにぎわい拠点」としての機能を継承した商業施設を整備し、この界隈ににぎわいと活力を創出する象徴として再生させる必要がある。</p> <p>・更に、旧川越織物市場や周辺一帯の未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。</p> <p>・本事業により、この界隈の個店との連動性が高まり、まち歩きの楽しさが生まれるほか、にぎわいも創出され、基本方針である「魅力あるまちなみづくり」、「にぎわいの創出」に寄与する中心市街地活性化に必要な事業である。</p> <p>※写真（略）</p>	<p>●支援措置の内容</p> <p><u>・地域・まちなか商業活性化支援事業費補助金（中心市街地再興戦略事業）のうち先導的・実証的的事业</u></p> <p><u>新規追加</u></p> <p>●実施時期 平成31年度</p>	<p>・特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定</p> <p>・実施時期 平成31年度</p>
<p>●事業名 7-2 チャレンジショップ事業</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	<p>(略)</p>	

(略)				
●事業名 7-3 小江戸川越春まつり (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 7-4 川越百万灯夏まつり (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 7-5 川越まつり	(略)	(略)	(略)	
●事業名 7-41 KAWAGOE RIMIX食と音と灯りの融合	(略)	(略)	(略)	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>●<u>事業名 7-1</u> <u>旧鶴川座再生・利活用事業(再掲)</u></p> <p>●<u>事業内容</u> <u>・賑わい創出の拠点となる商業施設整備</u></p> <p><u>・導入機能</u> <u>交流機能</u></p> <p>●<u>実施時期</u> <u>平成28年度～</u></p>	<p>・TKM株式会社(民間事業者・地元商店会)</p>	<p>・<u>明治期に建てられた芝居小屋・旧鶴川座は、芝居公演、活動写真、映画館など大衆娯楽の変遷に合わせて、「まちのにぎわい拠点」として、長年にわたり市民から親しまれてきた。</u></p> <p>・<u>しかしながら、旧鶴川座は、建物・設備の老朽化に加え、来街者減少に伴う集客力不足などから閉館され、この界隈の商店街の空洞化の象徴となっている。</u></p> <p>・<u>このため、来街者が滞在できる空間を備え、かつ地域との交流機能を有する「まちのにぎわい拠点」としての機能を継承した商業施設を整備し、この界隈ににぎわいと活力を創出する象徴として再生させる必要がある。</u></p> <p>・<u>更に、旧川越織物市場や周辺一帯の未活用の歴史的建造物・空き店舗と連動した総合的・包括的な活用を図ることにより、本市の歴史・文化を生かした新たな価値を創造するまちづくりを推進する。</u></p> <p>・<u>本事業により、この界隈の個店との連動性が高まり、まち歩きの楽しさが生まれるほか、にぎわいも創出され、基本方針で</u></p>	<p>●<u>支援措置の内容</u> <u>・商店街活性化・観光消費創出事業</u></p> <p>●<u>実施時期</u> <u>平成31年度</u></p>	

(略)				
●事業名 7-3 小江戸川越春まつり (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 7-4 川越百万灯夏まつり (略)	(略)	(略)	(略)	
●事業名 7-5 川越まつり	(略)	(略)	(略)	
●事業名 7-41 KAWAGOE RIMIX食と音と灯りの融合	(略)	(略)	(略)	

(2) ② 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>(新規追加)</u></p>				

		<u>ある「魅力あるまちなみづくり」、 「にぎわいの創出」に寄与する 中心市街地活性化に必要な事業である</u>		
●事業名 7-6 旧川越織物市場保存整備事業	(略)	(略)	(略)	
●事業名 7-7 川越市蔵造り資料館耐震化事業	(略)	(略)	(略)	
●事業名 7-38 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 川越市中心市街地活性化協議会

【新計画策定に向けた検討状況】

(略)

【協議会の開催状況】

- 平成27年 5月22日 第1回 ・平成26年度認定中心市街地活性化基本計画フォローアップに関する報告書の件
- 平成27年11月11日 第2回 ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 平成28年 2月15日 第3回 ・中心市街地活性化基本計画の変更について
・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて
- 平成28年 5月12日 第4回 ・中心市街地活性化基本計画変更に関する認定について（報告）
・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて（報告）
- 平成28年10月27日 第5回 ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
・ワーキンググループの進捗状況について
- 平成29年 2月 6日 第6回 ・中心市街地活性化基本計画の変更について
・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて
- 平成29年 5月11日 第7回 ・中心市街地活性化基本計画の変更認定およびフォローアップ報告について（報告）
・ワーキンググループの進捗状況について（報告）
- 平成29年11月 1日 第8回 ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
・ワーキンググループの進捗状況について
- 平成30年 2月 5日 第9回 ・中心市街地活性化基本計画の変更について
・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて
- 平成30年 5月16日 第10回 ・中心市街地活性化基本計画の変更及びフォローアップについて

●事業名 7-6 旧川越織物市場保存整備事業	(略)	(略)	(略)	
●事業名 7-7 川越市蔵造り資料館耐震化事業	(略)	(略)	(略)	
●事業名 7-38 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの推進	(略)	(略)	(略)	

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 川越市中心市街地活性化協議会

【新計画策定に向けた検討状況】

(略)

【協議会の開催状況】

- 平成27年 5月22日 第1回 ・平成26年度認定中心市街地活性化基本計画フォローアップに関する報告書の件
- 平成27年11月11日 第2回 ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 平成28年 2月15日 第3回 ・中心市街地活性化基本計画の変更について
・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて
- 平成28年 5月12日 第4回 ・中心市街地活性化基本計画変更に関する認定について（報告）
・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて（報告）
- 平成28年10月27日 第5回 ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
・ワーキンググループの進捗状況について
- 平成29年 2月 6日 第6回 ・中心市街地活性化基本計画の変更について
・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて
- 平成29年 5月11日 第7回 ・中心市街地活性化基本計画の変更認定およびフォローアップ報告について（報告）
・ワーキンググループの進捗状況について（報告）
- 平成29年11月 1日 第8回 ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
・ワーキンググループの進捗状況について
- 平成30年 2月 5日 第9回 ・中心市街地活性化基本計画の変更について
・中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて
- 平成30年 5月16日 第10回 ・中心市街地活性化基本計画の変更及びフォローアップについて

<p>平成31年 2月13日 第11回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧鶴川座の利活用について ・ワーキンググループの進捗状況について ・<u>中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて</u> ・<u>旧鶴川座について</u> ・<u>ワーキンググループの進捗状況について</u> <p>(2) 略 [3] 略 10から12 略</p>	<p>新規追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧鶴川座の利活用について ・ワーキンググループの進捗状況について <p>(2) 略 [3] 略 10から12 略</p>
--	--